

(監査委員事務局：監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）)

監査委員公表第733号

令和6年11月29日付け監査第730号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事及び教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和7年3月25日

大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通  
 大分県監査委員 長 野 恭 子  
 大分県監査委員 森 誠 一  
 大分県監査委員 守 永 信 幸

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
大分県東部振興局 日出水利耕地事務所	令和6年5月24日、 令和6年6月10日	<p>指摘事項</p> <p>草刈業務委託契約について、履行期間内に業務完了通知書が提出されないまま検査を行い、かつ、仕様書に定めた回数が実施されていないにもかかわらず委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令等に則り検査が適正に実施されていることを、所属長や班総括が確実にチェックする体制を整えた。</p> <p>また、今回の事案を内部統制に係るリスク一覧表に記載し、所属内で共有することにより再発防止を図った。</p>
大分県南部振興局	令和6年5月29日 から5月31日まで、 令和6年7月3日	<p>指摘事項</p> <p>庁舎等の修繕工事について、検査員の任命を行わずに、誤って物品購入検査員が完了検査を行っている事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>修繕に係る支出負担行為決議書の決裁時に、検査員の任命を併せて何うよう所属内で周知徹底した。</p> <p>また、再発防止のため、今回の事案を内部統制に係るリスク一覧表に記載したほか、留意事項として担当者及び班総括の引継書に記載することとした。</p>

大分県豊肥振興局	令和6年6月4日から6月6日まで、令和6年7月3日	<p>指摘事項</p> <p>公用車を年間5回も損傷させ、うち1回は県の過失割合が大きい人身事故を起こし、廃車処分となるという極めて不適切な財産管理の事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員による交通事故を防止するため、当事者の職員に安全運転の徹底を促すとともに、全職員対象の交通安全講座の実施により、意識の向上と理解促進を図った。</p> <p>また、あらゆる機会を通じて定期的呼びかけを続けるとともに、通勤等で運転時間が長くなる職員には、在宅ワークの活用など組織的な対応を進めている。</p> <p>さらに、後退時における事故防止を徹底するため、バックモニター未整備の公用車への装着を前倒して実施した。</p> <p>今後もこうした取り組みを続けることにより、交通事故の再発防止に努める。</p>
大分県北部振興局	令和6年5月20日から5月22日まで、令和6年6月12日	<p>指摘事項①</p> <p>営業用自動車（タクシー）について、借上契約を締結せず、前年度に預ったチケットを利用したうえに、請求に対する支払が著しく遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>早急に契約を締結し、令和5年4月から7月分を同年10月13日に支払した。</p> <p>また、契約事務に際しては、担当者のみでなく、副任や班総括など複数人でチェックすることを所属内で周知徹底した。</p> <p>さらに、再発防止のため、年度当初に事務処理を必要とする年間契約の一覧表を作成し、引継書に添付するとともに、内部統制に係るリスク一覧表に今回の事案を記載することとした。</p> <p>指摘事項②</p> <p>決裁を経ずに、無料求人情報サイトに会計年度任用職員の求人広告掲載の申込みをするとともに、応募があった後も解約手続を行わず、無料掲</p>

		<p>載期間が経過したことにより、本来必要でない広告掲載料が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>掲載申込書の注意事項を確認し、令和5年11月30日に支払いを行い、同日付で解約申込書を送付し、掲載の終了を確認した。</p> <p>また、今回の事案について、内部統制に係るリスク一覧表に記載するとともに、各種申込みの際は、契約内容や解約条件などを十分確認し、内部の意思決定を行ったうえで申込むよう、所属内で周知徹底した。</p> <p>さらに、再発防止のため、求人についてはハローワークのみに依頼することとし、民間事業者等には依頼しないことを引継書に記載することとした。</p>
(知事部局・福祉保健部)		
高齢者福祉課	令和6年7月3日、 令和6年7月23日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された9件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。</p> <p>今後の再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう、職員に周知徹底するとともに、旅行命令発出について、申請者と班総括等とのダブルチェックを徹底する。</p> <p>また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、ETCカードの管理者（長寿・援護班総括）が旅行命令の申請状況の確認を行うことを徹底する。</p>
障害福祉課	令和6年7月3日、 令和6年7月23日	<p>指摘事項</p> <p>第42回大分国際車いすマラソン開催事業委託について、全額概算払を行っているものの、実績報告書が監査時点で未だ提出されておらず、額の確定を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>委託先へ業務内容及び事務手続について確認及び指導を行い、速やかに実績報告書の提出を受けるとともに、額の確定を行った。</p> <p>今後は、委託に伴う完了確認・実績報告・額の確定等の精算事務を速やかに終了させるため、契約手続きに係るチェックシートを作成するとともに、委託先と相互に確認することを徹底する。</p>
(知事部局・商工観光労働部)		
経営創造・金融課	令和6年6月26日、 令和6年7月19日	<p>指摘事項</p> <p>令和5年度大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金について、令和5年度監査における指摘事項である不十分な進行管理が繰り返され、補助対象事業者の変更申請が著しく遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事業者ごとに補助事業の執行状況を把握する進捗管理表を作成し、複数の職員で進行管理を行う体制をより一層徹底するよう努めている。</p> <p>また、当課が所管する全ての補助事業について、各種事務手続きや留意事項等をまとめた詳細なマニュアルを作成し、事業者に配布したうえで、補助事業を開始する前に事業者向け説明会を開催している。この中で、補助金額や事業内容を変更する必要がある場合は、速やかに当課の事業担当者に相談を行うよう、徹底を図っている。</p>
工業振興課	令和6年6月26日、 令和6年7月19日	<p>指摘事項</p> <p>少年少女発明クラブ連携事業委託業務等について、契約締結が業務開始から10か月も遅滞している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>実績報告等を踏まえた次年度事業内容案を人事異動前にまとめ、人事異動後速やかに契約締結ができる体制を整えた。</p> <p>また、担当者のみならず班総括や所属長を含め事業内容を確実に引継ぐためのチェックリストの共有等を行うこととした。</p>
観光局観光政策課	令和6年7月1日、 令和6年7月19日	<p>指摘事項</p> <p>新しいおおいた全国誘客促進事業について、電子クーポンの発行を委託事業者任せきりにし、</p>

		<p>状況等を十分に確認しなかったため、宿泊事業者等による電子クーポンの不正利用等を早期に阻止できなかったなど、事業執行管理が著しく不適正な事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>「新しいおおいた旅割第2弾」では、電子クーポンシステムにおける不正利用に繋がる未然防止策を徹底するとともに、後続事業である「おおいた旅得キャンペーン」では、不正防止のけん制と速やかな利用停止等の措置対応が重要であることから、クーポン発行者を特定するID付与や異常値の検知、旅行者の本人確認及び受領証記載など、発行から利用まで各段階でのチェック体制を強化した。</p>
(知事部局・農林水産部)		
新規就業・経営体 支援課	令和6年6月20日、 令和6年7月10日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令が発出されていなかった8件については、事後処理として旅行命令の発出、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止に向け、旅行命令を発してからカードの交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、保管責任者が交付の都度、総務事務システムで旅行命令の状況を確認することを徹底する。</p>
(知事部局・土木建築部)		
公園・生活排水課	令和6年7月24日、 令和6年8月6日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された6件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。</p> <p>今後は、再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知</p>

		徹底するとともに、管理班のETCカード管理担当者及び班総括が定期的にETCカード使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底するようにした。
大分土木事務所	令和6年5月8日から5月10日まで、 令和6年5月31日	<p>指摘事項</p> <p>高砂歩道橋（ペDESTリアンデッキ）の防災等管理業務委託契約について、受託者が事前の承諾を得ることなく業務の一部を再委託し、さらに契約書に規定がない再々委託をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>委託先に指導を行い、再委託にかかる承認手続きを行わせた。また、契約書に規定がない再々委託については、行わないよう改めさせた。今後は、契約書に基づく適正な事務処理を徹底していく。</p>
臼杵土木事務所	令和6年5月9日から5月10日まで、 令和6年5月31日	<p>指摘事項</p> <p>道路占用料について、道路占用台帳の整備が不十分であったため、算定に誤りがある事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>道路占用工作物等が新設された際には、担当者が直ちに占用台帳を修正することを徹底し、班総括がその内容を確認するなど、複層的なチェックを行って、年間を通じて常に正確な占用台帳の整備に努める。</p> <p>また、次年度当初調定の予定物件数量、金額について、前年度中に県と占用事業者双方での確認を行い、調定の誤りを防止する。</p>
玖珠土木事務所	令和6年5月14日から5月15日まで、 令和6年6月7日	<p>指摘事項</p> <p>粗大ごみ処理処分委託について、産業廃棄物の対象となる廃棄物を誤って一般廃棄物として処分委託を行っていた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>ごみ等の処分に当たっては、一般廃棄物か産業廃棄物かを十分に確認するとともに、その区分に疑義が生じた場合には関係機関へ問い合わせするなど、産業廃棄物処理法等を遵守し適正に処理す</p>

		ることとする。
中津土木事務所	令和6年5月16日から5月17日まで、 令和6年6月12日	<p>指摘事項</p> <p>施設修繕料等の支出について、完了検査は実施していたものの、検査表示がない請求書等により支払を行っている事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>完了検査を実施した時点で検査員が検査済みの表示を行い、支出担当者が表示の確認を行うことを徹底する。</p>
宇佐土木事務所	令和6年5月14日から5月15日まで、 令和6年6月5日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された14件については、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、令和6年5月23日付け会計管理局用度管財課長通知に基づき、使用簿の様式を変更するとともに、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底した。</p> <p>また、総務班のETCカード等管理担当者及び班総括が定期的に使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底することとした。</p>
(知事部局・会計管理局)		
用度管財課	令和6年7月29日、 令和6年8月7日	<p>指摘事項</p> <p>用品調達特別会計の歳入について、年度末に行うべき減額調定処理(約5億円)を遺漏した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>物品調達の担当者は、本事務の処理について引継書やマニュアル等に記載し、決算時期には収入未済がないか確認することとし、班総括は、随時、業務の進捗管理を行い、決算時期には、班会議での再確認や班員間での声かけを実施する等、事務処理に遺漏がないよう留意した。</p> <p>また、予算担当者は、出納整理期間中に配信さ</p>

		れる「歳入・歳出集計表」の内容について、担当班に確認を依頼し、課の収入未済の有無を確認するとともに、課長及び班総括に供覧することとした。併せて、会計課では、各所属に仮決算調書を送付する際に、未収金が発生している所属に対して、金額に間違いがないか、十分確認するよう通知することとした。
(企業局)		
企業局	令和6年6月6日から6月7日まで、令和6年6月10日、令和6年7月1日	<p>指摘事項</p> <p>公用車を短期間に繰り返し損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対しては、所属長から安全運転による再発防止の徹底を図るよう指導している。また、各所属に対しては、毎月2回実施している所属長会議において、局長から毎回交通法規の遵守と交通事故防止について職員に周知徹底するよう指示している。さらに、全職員を対象とした交通安全講習会を11月に開催している。</p> <p>特に今回は、いずれも車両の後退時に事故が発生しているため、後退時には同乗者が降車して周囲を確認するなど、十分注意を払うよう指導している。</p> <p>今後も、機会あるごとに事故防止対策の指導や注意喚起を行うことにより、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故の再発防止に努めていく。</p>
(病院局)		
病院局	令和6年6月3日から6月5日まで、令和6年7月1日	<p>指摘事項</p> <p>過年度のその他未収金及び医業外未収金について、病院局内の連携不足により督促が著しく遅れている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事務局内の情報共有の向上に取り組んでおり、今後も担当者はもとより班総括など複数の職員で進捗確認を行うなど督促事務の遅延防止に努める。</p>

## 2 注意事項についての措置状況



監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
行政企画課	令和6年7月18日、 令和6年8月2日	<p>注意事項</p> <p>旅費について、集中化所属と事業課との間の書類の受渡しが不適切であったため、一件書類の所在が不明となり、再度、請求書を徴し、支払が遅延した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>令和6年3月から会計書類が電子化されたことに伴い、集中化所属と事業課の双方で、会計書類の処理状況を定期的に確認する体制を整えた。</p> <p>また、集中化所属と事業課間の会計書類の受渡しについては、可能な範囲で電子化することにより、紛失のリスクを軽減するよう措置した。</p>
市町村振興課	令和6年7月18日、 令和6年8月2日	<p>注意事項①</p> <p>住民基本台帳ネットワークにおけるバックアップ回線機器の賃貸借契約について、請求書の管理及び業務の進行管理が不十分であったことにより支払が遅延し、過年度支出となった事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>支払漏れや遅延を防ぐため、会計事務の進捗について各班総括・予算担当で以下のとおり確認する体制を整えた。</p> <p>①前年度との比較（毎月）</p> <p>前年度と今年度を比較し会計処理の漏れや遅延がないかチェックする。</p> <p>②予算内訳書との比較（毎月）</p> <p>予算内訳書に記載されている支出内容を確認し、適切な時期に会計処理が行われているか比較する。</p> <p>③請求書の受取チェック（毎週）</p> <p>請求書が届いたとき、予算担当が請求書受領日、集中課担当者への送付日、内容、金額を記録する。</p> <p>④支払日のチェック（毎週）</p> <p>支払日が確定したら、予算担当が支払日を記録する。</p>

		<p>注意事項②</p> <p>旅費について、集中化所属と事業課との間の書類の受渡しが不適切であったため、一件書類の所在が不明となり、再度、請求書を徴し、支払が遅延した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>会計事務の進捗管理を班総括及び予算担当で行う体制を整備するとともに、予算担当が一括して請求書の管理を行うこととした。</p> <p>また、請求書を電子化し集中化所属へ送付することにより、進捗管理を複数で実施する体制を整えた。</p>
大分県東部振興局	令和6年5月21日から5月23日まで、令和6年6月10日	<p>注意事項①</p> <p>一括発注が可能な国東総合庁舎3階ベランダ手摺り等の3つの修繕について、別々に発注している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は発注内容や実施期間及び期限等を十分に考慮し、効率性や経済性を踏まえた事業執行に努めることとした。</p> <p>また、内部統制に係るリスク一覧表に今回の事案を追加し、改めて内部統制の内容の確認及び徹底を行った。</p> <p>注意事項②</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>交通事故防止について、局内の会議や警察署職員を招聘した交通安全研修の実施を通じて、職員への周知徹底・意識の醸成を図った。</p> <p>今後も機会あるごとに職員への注意喚起や研修を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>
大分県東部振興局 日出水利耕地事務所	令和6年5月24日、 令和6年6月10日	<p>注意事項</p> <p>公共料金の支出について、支払期日を振替予定日（引落日）と誤認したことにより振替不能が生じ、遅延利息を含みその他需用費を支出している事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>支払期日等の確認作業をより確実に行うとともに、複数の職員が執行管理表に公共料金等の支払状況を記録することで、失念等による支払漏れが発生しないよう改善した。</p> <p>併せて、振替当日に前渡資金預金口座の通帳を記帳して、公共料金等の振替払を確認することとした。</p>
大分県南部振興局	令和6年5月29日から5月31日まで、令和6年7月3日	<p>注意事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された3件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、交付にあたっては、令和6年6月以降、様式改正によりETCカード等の使用簿に旅行命令の確認欄を設けられたことから、これを活用して申請者と保管責任者のダブルチェックを行うことを徹底した。</p> <p>さらに、カード使用後も、保管責任者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p>
大分県税事務所	令和6年6月5日から6月6日まで、令和6年7月1日	<p>注意事項</p> <p>名刺の印刷について、検査日が誤って記載された検査日以前の日付の請求書に基づき支出命令を起票し、印刷消耗費を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>検査員は納品後速やかに検査を行い、納品書（納品書を徴さない場合は請求書）に記載することを所属内で周知徹底した。</p> <p>また、担当者は必ず納品書及び請求書の記載内容（請求日、検査日等）に誤りがないか確認のうえ、集中化所属に提出するよう改めて徹底した。</p>
(知事部局・企画振興部)		

統計調査課	令和6年7月16日、 令和6年8月1日	<p>注意事項</p> <p>E T Cカードの管理について、適切な紛失防止対策を講じておらず、カードを1枚紛失した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>E T Cカードの紛失防止策が不十分であったことから、カード使用の際には、職員が首から下げられる紐付きカードケースを備えた。さらに紛失等にすぐに気づくように、ケースに鈴を取り付けた。</p> <p>また、カードの番号ごとに異なる色の鈴を付けることにより、紛失が発生した場合、カード番号が容易に特定できるような対策も講じた。</p>
(知事部局・福祉保健部)		
福祉保健企画課	令和6年7月2日、 令和6年7月23日	<p>注意事項</p> <p>公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていなかった事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>法定点検については、公用車管理点検一覧表により、担当者及び担当班総括でダブルチェックを行い、失念することがないように管理する。</p> <p>また、年度初めに計画を立てたうえで、適切な時期に点検するように努める。</p>
こども未来課	令和6年7月4日、 令和6年7月23日	<p>注意事項</p> <p>病児保育施設 I C T化推進事業費補助金について、補助対象事業者が消費税等仕入控除を行なっているか確認しなかったことにより補助金の過大支給となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>過大支給分については、令和6年8月に返還手続が完了した。</p> <p>今後は、補助対象事業者への消費税等仕入控除税額に係る報告義務の説明を徹底する。</p> <p>また、交付申請時に補助事業者の確定申告時期等を把握し、既存の執行管理表に記載することで、返還の確認漏れを防ぎ、再発防止に努める。</p>

<p>こども・家庭支援課</p>	<p>令和6年7月4日、 令和6年7月23日</p>	<p>注意事項①</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>措置開始時、児童相談所では、保護者に対し負担金制度について説明し納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、滞納者への対応については、市福祉事務所及び県保健所地域福祉室と保護者の家庭状況を共有するなどの連携強化に取り組むとともに、年2回の「徴収強化月間」では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中実施し、徴収強化を図っている。</p> <p>なお、令和3年度からは、保護者の状況を把握する児童相談所が滞納処分を実施するよう業務を変更し成果を上げている。</p> <p>引き続き市福祉事務所等との緊密な連携を図り、滞納者に対する働きかけを強化するなど効果的な納付指導に取り組んでいく。</p> <p>注意事項②</p> <p>母子父子寡婦福祉資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率が低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>貸付時において、償還計画を確認するほか、口座引き落としによる償還を基本とするなど、納期限内償還の意識付けと新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、最終納付から2年以上経過している債権の回収については、民間の債権回収会社に委託し成果を上げている。</p> <p>さらに、償還強化月間を年2回実施し、全ての滞納者の実態調査を行うとともに、市福祉事務所及び県保健所地域福祉室と連携し、滞納が長期・多額に上る者については、家庭訪問や電話等による催告を強化している。</p>
------------------	--------------------------------	---

		上記の取組を強化することで、引き続き滞納発生 の未然防止と収入未済の解消に努める。
障害福祉課	令和6年7月3日、 令和6年7月23日	<p>注意事項</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの収納率が低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>児童の入所措置決定を行う児童相談所では、措置開始時に保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、市福祉事務所と緊密に連携し、措置開始後間もない未納者に対する働きかけの強化や、年2回の「徴収強化月間」での文書や電話・家庭訪問による催告等の集中実施など、徴収強化を図るための効果的な納入指導に取り組んでいる。</p> <p>今後もこうした取組により、収入未済の解消と新たな発生防止に努める。</p>
(知事部局・生活環境部)		
環境政策課	令和6年6月19日、 令和6年7月9日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>交通事故防止については、庁内連絡等を通じて、日ごろから職員に対し注意喚起を行っているが、事故を受け、班総括を通じて、所属職員に対し、より一層の安全運転の徹底を指導し、注意喚起を行った。</p> <p>公用車を使用する際は、上司等が安全運転の声かけを行い、同乗の職員がいる場合は、車両の後退時に誘導する等、事故の再発防止に努める。</p>
循環社会推進課	令和6年6月17日、 令和6年7月9日	<p>注意事項①</p> <p>環境保全協力金について、前年度と比較して、収入未済額の変動はないが収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>未納分に関しては、書面や電話による催促や臨</p>

		<p>戸により納付を促しているものの、これまで納付がなされていないため、今後も継続して事業者に対し納付を促していく。</p> <p>また、新たな環境保全協力金の未納が発生しないよう、事前協議での面談において財務状況の聴取、環境保全協力金の納付の徹底について説明した結果、令和3年度以降は納付率100%で推移しており、今後もこのような納付指導を行っていく。</p> <p>注意事項②</p> <p>行政代執行求償金について、前年度と比較して、収入未済額は減少し、収納率も上昇しているが、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>未収金の回収を着実に進めており、令和5年度は計15万2,000円が納付されて、収入未済額が減少した。本債権は債権管理回収業務の対象外となり、請け負う回収業者もおらず業務委託は現状困難であるため、今後も、債務者に対し催告を行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>また、新たな行政代執行事案が発生しないよう、産業廃棄物処理施設等への監視指導を徹底し、平成23年度から公認会計士を活用した経営監視も実施しており、産業廃棄物処理業者の財務状況を正確に把握するとともに、今後も引続き生活環境保全上の支障の発生防止に努める。</p>
（知事部局・商工観光労働部）		
工業振興課	令和6年6月26日、 令和6年7月19日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生の翌日に所属内で事例の周知を図り、安全運転の励行による交通事故防止を改めて徹底した。</p> <p>公務旅行出発時に所属長や班総括から交通事故防止を呼びかけるなど、今後とも、より一層、交通事故等の発生防止、安全運転の励行及び公用車の適切な管理について、職員への指導を徹底す</p>

		る。
(知事部局・農林水産部)		
団体指導・金融課	令和6年6月20日、 令和6年7月10日	<p>注意事項①</p> <p>農業改良資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているが、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>現在の借受者は6件で、うち3件は分割の償還契約を締結、1件は連帯保証人が不定期に償還しており、引き続き、督促や償還額の増額などを働きかけ、未収金を削減していく。</p> <p>なお、残る2件は音信不通や行方不明のため、連帯保証人と協議を行い早期の未収金回収に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>沿岸漁業改善資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているが、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>現在の借受者は1件で、経済的に厳しく、分割の償還契約を締結し、契約通り償還を履行中である。引き続き、償還額の増額などを働きかけ、早期の未収金回収に努める。</p>
地域農業振興課	令和6年6月20日、 令和6年7月10日	<p>注意事項</p> <p>画像解析技術を活用した高精度な小ネギ皮むき調製機開発委託業務について、完了検査を行うことなく額を確定し、委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令等をあらためて確認し理解した上で、委託業務の進捗状況を班内で共有するとともに、事務手続に誤りが生じないよう複数の職員で確認することを徹底した。</p>
農地・農村整備課	令和6年6月24日、 令和6年7月10日	注意事項



		<p>基幹水利施設管理事業について、実績報告書の添付書類に不備（補助対象経費の支出を明らかにする書類等の不足）があるまま補助金の額の確定を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況 大分県基幹水利施設管理事業補助金交付要綱に不備があったため、同交付要綱を改正し補助事業執行の適正化を図った。</p>
林務管理課	令和6年6月24日、 令和6年7月10日	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生後、所属内で事例の周知を図り、全職員に対して庁内連絡や所属研修会等において、交通法規の遵守と交通事故防止について改めて注意喚起を行った。 今後も引き続き、交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底するとともに、研修の開催等により職員の交通安全意識を高め、事故防止に努める。</p>
（知事部局・土木建築部）		
用地対策課	令和6年7月19日、 令和6年8月5日	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 所属長から課員全員に対して、駐車の際には同乗者に確認・誘導させることを徹底するとともに、改めて、公私を問わず安全運転を励行するよう周知徹底した。</p>
道路建設課	令和6年7月22日、 令和6年8月5日	<p>注意事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 旅行命令を発していないことが確認された4件については、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p>

		<p>再発防止のため、令和6年5月23日付け会計管理局用度管財課長通知に基づき、使用簿の様式を変更するとともに、旅行命令を発してからE T Cカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底した。</p> <p>また、管理班のE T Cカード管理担当者及び班総括が定期的に使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底することとした。</p>
港湾課	令和6年7月23日、 令和6年8月6日	<p>注意事項</p> <p>旅費について、E T Cカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していなかった1件について事後に旅行命令を発し、旅費の追給を行った。</p> <p>再発を防止するため、職員に対し旅行命令を発してからE T Cカードの交付を受けるよう周知徹底した。</p> <p>また、旅行命令の発出についても所属内の複数職員による確認を行うようチェック体制を強化した。</p>
都市・まちづくり 推進課	令和6年7月19日、 令和6年8月5日	<p>注意事項</p> <p>旅費について、E T Cカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していなかった4件について、事後に旅行命令を発し、旅費の追給を行った。</p> <p>また、再発防止のため、令和6年5月23日付け会計管理局用度管財課長通知に基づき、E T Cカード等使用簿の「旅行命令・確認欄」によりカード交付前に管理者がチェックを行うことを徹底した。</p>
施設整備課	令和6年7月24日、 令和6年8月6日	<p>注意事項</p> <p>O A S I Sひろば21 共用部に係る管理業務委託及び施設改修委託について、受託者が事前の承諾を得ることなく業務の一部を再委託している事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>今後、委託を発注する際には履行体制の確認を行うとともに、契約書に基づいた執行管理を徹底する。</p>
大分土木事務所	令和6年5月8日から5月10日まで、 令和6年5月31日	<p>注意事項①</p> <p>一括発注が可能な自家用電気工作物保安管理業務委託について、別々に発注している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>業務内容や契約期間等を十分に考慮し、経済性や効率性に配慮した適切な契約事務の執行に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>行政財産目的外使用許可について、財産台帳に誤って登録された面積を基に許可面積を算定したことにより、庁舎等管理費を過小に徴収していた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>正しい台帳面積で庁舎等管理費の再計算を行い、対象者に事情を説明のうえ不足額を徴収した。</p> <p>今後は、台帳の登録処理を確実にこなうとともに、庁舎等管理費の算定時には、台帳の登録内容や計算方法について班総括・副任等によるダブルチェックを徹底することにより再発防止に努める。</p> <p>注意事項③</p> <p>港湾使用料について、前年度と比較して、収納率は上昇しているが収入未済額は増加しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後も引き続き、債権管理簿の作成・適正管理、未納者に対しての文書、電話、訪問による督促・催告を行うとともに、強制徴収実施も検討していく。</p> <p>注意事項④</p>

		<p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対しては、車両後退時における同乗者の誘導と周辺的安全確認の徹底等、改めて事故防止について指導した。</p> <p>また、所内安全衛生委員会において交通事故発生事例の検討を行い、結果を共有するとともに、職員へ安全運転講習会を実施した。</p> <p>今後も引き続き、各種会議や研修等を通じて交通安全意識の高揚を図り、交通事故再発防止に努める。</p>
豊後大野土木事務所	令和6年8月19日から8月20日まで、令和6年9月25日	<p>注意事項</p> <p>名刺の印刷について、検査日が誤って記載された検査日以前の日付の請求書に基づき支出命令を起票し、印刷消費費を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今回の事例を班内において共有するとともに、複数の職員が審査箇所を再度確認するなど、審査体制を強化して再発防止に努める。</p>
玖珠土木事務所	令和6年5月14日から5月15日まで、令和6年6月7日	<p>注意事項</p> <p>庁舎外壁清掃業務委託について、予定価格が10万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを行わずに一者随意契約をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>担当班内で事例を共有するとともに、関係法令等に則った適正な契約事務の執行について確認を行った。</p> <p>今後、随意契約を行う際には、その契約内容に応じて、契約事務規則等を遵守し適正に処理を行う。</p>
日田土木事務所	令和6年5月16日から5月17日まで、令和6年6月7日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>交通安全については、課長会議や安全衛生委員会など機会あるごとに注意喚起を行っているが、改めて全職員に対し交通事故防止の注意喚起を行った。</p> <p>今後も引き続き、会議等で交通事故防止対策の指導や注意喚起を行い、交通安全意識の高揚を図り、交通事故の再発防止に努める。</p>
中津土木事務所	令和6年5月16日から5月17日まで、 令和6年6月12日	<p>注意事項</p> <p>庁舎除草及び植栽業務委託について、仕様書の決裁は取っているものの、実施伺を作成せず契約を締結し、委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令等に基づき、基本的な契約事務の流れを担当者全員で再確認するとともに、班総括等のチェック体制も強化し、今後同様の事例が発生しないよう徹底した。</p>
宇佐土木事務所	令和6年5月14日から5月15日まで、 令和6年6月5日	<p>注意事項</p> <p>自家用電気工作物等保安管理業務委託について、請求書の管理を怠ったことにより支払が遅延し、過年度支出となった事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>具体的に以下のとおり改善を図った。①未払いの請求書等を保管するカゴを設けることによる庶務班全員への見える化、②事業班担当がカゴに入れる前に庶務班担当に説明を行う、③毎月の支払いに関して作成していた支払状況処理簿を加工し、四半期支払いや年払い等を追加し漏れがないようにチェックする、④事業班担当においても支払完了を財務システムや庶務班担当に確認する、⑤内部統制制度の取組（リスク一覧表の活用）を徹底する。</p>
(各種委員会)		
監査委員事務局	令和6年7月30日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、速やかに運転者を含む局内全職員</p>

		<p>に対し、注意喚起と事故防止のための声かけを実施した。特に、駐車の際には同乗者に確認・誘導させることを周知徹底している。</p> <p>また、定例会議において再発防止及び交通安全について注意喚起を行っている。</p> <p>今後も、日頃から公私を問わず交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底し、交通安全に対する意識向上を図る。</p>
(病院局)		
病院局	令和6年6月3日から6月5日まで、令和6年7月1日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、当該部署に対して再発防止の注意喚起を行った。</p> <p>今後も、交通安全講習を開催するとともに、掲示板等で交通法規の遵守と安全運転の励行について注意喚起を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>
(教育庁)		
人権教育・部落差別解消推進課	令和6年7月8日、令和6年7月24日	<p>注意事項</p> <p>地域改善対策奨学金貸付金返還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少し収納率は上昇しているものの、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収入未済金の早期回収のため、「徴収強化月間」を年2回設定して催告書を送付するとともに、電話及び訪問による催告を行い、返還義務者の実態に応じたきめ細かい納付指導や返還の意識づけを行っている。</p> <p>また、未然防止策として、市町村と連携を図りながら、返還免除・猶予制度の周知及び活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>今後も、返還義務者の状況に寄り添った実効性のある債権回収を行うことにより、収入未済額の縮減と新たな滞納の発生防止に努めていく。</p>